

日本の国際協力

～ODAにおける日本型援助の強み～

Official Development Assistance in Japan : the advantage of local/grass-roots activities

日本は1990年代以降ODA（Official Development Assistance：政府開発援助）拠出額で上位を占める「ODA大国」となり、主要ドナーの一員として多額の開発援助資金を世界各地に提供してきた。同時期には、世界の援助政策・援助潮流も大きな変化を見せ、2003年のパリ宣言以降、ドナー側の援助の調和化・アラインメントとともに、途上国側のオーナーシップの重視、そして双方の援助に対する説明責任と開発成果の管理が問われるようになった。また援助の調和化を重視する欧州ドナーを中心に、ODAにおける財政支援型支援（相手国政府の国庫に直接資金を提供する援助形態。援助依存度を高めるとも指摘されている）および無償化支援が主流となり、プロジェクト型の技術協力・借款を重視する日本の援助がDACの議論の場において苦しい立場に立たされる場面が少なくない。

日本は長い間、能力開発（CD）を中心とした現場重視の支援を実施し、アジア諸国への援助の経験を基にしたインフラ・民間セクター支援等に多くの経験を有し、ノウハウを蓄積してきた。今後の日本の援助政策においては、上記のような強みを活かした援助を引き続き実施しながら、DAC等の国際的な援助政策の議論の場において、日本の援助政策をアピールし、不利な立場とならないような政策・理論的な対策をリードできる人材育成も必要とされている。



Japan has played an important role, as one of the top donors in development field and has provided considerable ODA to nations across the globe since the 1990s. Aid policies have also been changed during this period, especially after Paris Declaration on aid effectiveness was adopted by DAC countries in 2003. Subsequent to the signing, most of the development actors (e.g. DAC donor countries, development countries, non-DAC donors, CSOs, and the private sectors) implemented aid projects/programs under 5 pillars of this declaration: harmonization, alignment, ownership, mutual accountability, and management for development results.

With respect to aid modality, budget support and grant-type aid become mainstream options and are supported by European donors who view harmonization as a top priority. Japan, on the contrary, take different viewpoints which budget support or pooled fund-type support are not the only way to achieve aid effectiveness and it would be essential to consider the mixture of budget support and project-type interventions including Technical Cooperation. However the donors like Japan who insists such a view are still few and faces some difficulties in the DAC discussions.

To continue stable, grass-rooted supports in the field, we need actions for aid policies and accumulate theoretical evidences that show the strengths of our method of aid provision and strengthen human resource development for development aid policies. Through this process, it is important to present good practices which came from Japan's long experience and knowledge for Capacity Development, among others in the field of basic infrastructure and private sectors to the High Level Forum in Korea in 2011.

1 はじめに

日本は1991年から2000年にかけて、ODA（Official Development Assistance：政府開発援助）の拠出額が世界1位となったことを契機に「ODA大国」と呼ばれ、主要ドナーの一員として、多額の開発援助資金を世界各地に提供してきた。2001年の同時多発テロ以降、他国の援助額増額などにより順位を下げたものの、OECD/DAC（経済協力開発機構・開発援助委員会）が2009年3月に公表した2008暦年のODA暫定値でも、日本のODA総額（ネット）は93億6,000万米ドル（9,690億円）となり、DAC加盟国中5位を保っている。

日本が援助大国となる一方で、1990年以降、世界の援助政策・援助潮流も大きな動きを見せている。1996年のIMF・世界銀行によるHIPC（Heavily Indebted Poor Countries：重債務貧困国）イニシアティブ合意や、1999年以降のPRSP（Poverty Reduction Strategy Paper：貧困削減戦略文書）の策定がなされ、途上国の債務と貧困削減に対する支援に対して共通の枠組みを設定し、支援を実施していくこととなった。DACにおいては、2001年のLDC（Least Developed Countries：後発途上国）アンタイド透明性合意によるODA調達方式の透明化が進み、2003年のパリ宣言以降、ドナー側の援助の調和化・アラインメントとともに、途上国側のオーナーシップの重視、そして双方の援助に対する説明責任と開発成果の管理が問われるようになった。また200年以降、援助の調和化を重視する欧州ドナーを中心に、ODAにおける財政支援型（相手国政府の国庫に直接資金を提供する援助形態。援助依存度を高めるとも指摘されている）および無償化支援が主流となっている。

このように、1990年代から援助政策と援助潮流は大きなうねりの中で変化し続けている、本稿では、日本のODAがその変化にどのように対応し、日本の援助政策と援助の現状を概説し、日本の強みを明らかにしたうえで、今後の援助政策に対しての提言を示したい。

2 世界の援助から見た日本の援助

（1）援助額からみた日本の援助

開発途上国へのODAは、毎年1千億米ドル（約10兆円）の規模に上る。図表1に示した通り、実績値で見た場合、1位は米国（約200億米ドル、21.1%）、2位はドイツ（約120億米ドル、11.9%）、3位はフランス（約98億米ドル、9.6%）、4位は英国（約98億米ドル、9.5%）、5位が日本（約76億米ドル、7.4%）となっている（いずれも2007暦年実績値）。1990年以降、主要ドナーは上記の5カ国が占めており、米国が2001年の同時テロ事件以降その援助額を急激に増加させ、1999年当時のODA額の約2.5倍を拠出し、ここ数年は他国から群を抜いた多額の資金を援助として提供している。また、ドイツやフランス、英国でも1999年の額から2倍以上の額のODAを拠出している。

一方、日本は2001年以降ODAの額を減少させているものの、毎年100億米ドル前後の資金を拠出している。

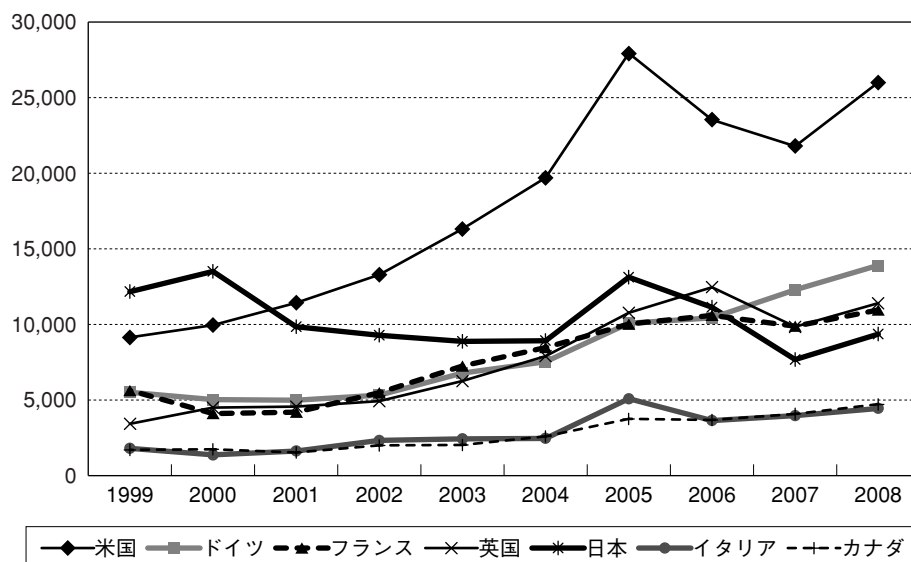
国連が先進国に求めているGNI比0.7%の努力目標は各国共に達していないが、1990年代に起きたいわゆる「援助疲れ」の現象はこの10年程見られない。しかしながら、2008年におきた世界的な金融危機とそれにならう経済不況から、各国ともに大幅な援助額の増加が困難な状況になっている¹。

（2）援助の種類・内訳からみた日本の援助

ODAは大別すると3つに分類される。無償資金協力（贈与）、有償資金協力（ODA借款²）、そして国連や国際機関への拠出金である。無償資金協力には、技術協力支援（専門家、ボランティアの派遣等）等のプロジェクト型の支援や、一般財政支援やセクター財政支援といった途上国の財源に直接資金を供与するプログラム型の支援、途上国の債務を帳消しにする債務削減無償等も含まれている³。

これら3つの援助の種類の内訳の比率を、主要5ドナーで比較したものが図表2となる。この表から各国の援助の特徴を見ることができる。2001年以降、多額のODA

図表1 ODA主要先進国のODA総額の推移（支出純額ベース）（単位：百万米ドル）



注1：2008年は暫定値。

注2：本図表のように米ドル表示の場合、為替レートの影響が大きく反映されてしまう。日本の2007年から2008年のODA増加の要因はマルチ機関への拠出増加と共に、円高による影響が大きい。

注3：米国の2001年以降の大幅なODAの増加は、テロに繋がる貧困防止のための援助であり、とりわけ、イラクとアフガニスタンへの支援を増大させたことによる。セクター別では、人道的支援および保健セクター（特にHIV関連）、経済インフラへの支援が急増している。

出典：外務省HP：http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html

図表2 DAC主要先進国のODA総額と内訳（2007暦年支出純額ベース）（単位：百万米ドル）

	DAC合計		米国		ドイツ		フランス		英国		日本	
	額	割合(%)	額	割合(%)	額	割合(%)	額	割合(%)	額	割合(%)	額	割合(%)
ODA総額 (A+B+C)	103,491	100.0	21,787	21.1	12,291	11.9	9,884	9.6	9,849	9.5	7,679	7.4
贈与 (A)	75,326	72.8	19,729	90.6	8,091	65.8	6,690	67.7	6,572	66.7	5,983	77.9
うち技術協力	14,779	14.3	732	3.4	3,527	28.7	2,897	29.3	888	9.0	1,813	23.6
うち債務削減向け	9,884	9.6	117	0.5	2,993	24.4	1,683	17.0	77	0.8	1,941	25.3
借款 (B)	-2,433	-2.4	-827	-3.8	-141	-1.1	-431	-4.4	-971	-9.9	-205	-2.7
マルチ機関への拠出 (C)	30,598	29.6	2,886	13.2	4,341	35.3	3,625	36.7	4,247	43.1	1,901	24.8
GNIに占めるODAの割合(%)	0.28		0.16		0.37		0.38		0.36		0.17	

出典：OECD/DAC統計データを基に筆者作成。

を拠出している米国は、9割以上を贈与として提供し、ほとんど借款支援を行っていない。そして、贈与の支援をプロジェクト型で提供している。英国も援助の大半を贈与で提供し、借款はほとんど行っていない点では米国と似ているが、プロジェクト型の支援の割合は少なく、一般財政支援型の援助の比率が高い。また、英国および図表には表示されていないEU諸国や北欧ドナーは、相対的に国際機関への拠出割合が高く、プール型やバスケット型（援助資金を1つの基金としてまとめ、目的の分野

や用途に用いること）への志向が強い。

一方で、ドイツ、フランス、日本は借款の額が多く（図表2では、返済額を含めたネットの数値が示されているためマイナス表示となっていることに注意）、技術協力の割合も、米国、英国に比べて高い。日本の場合、図表3に示した通り、グロスの額で見た場合、借款が41%、贈与が25%、技術協力が18%、国際機関への拠出が14%という構成となっており、借款を中心とした支援になっている。また、ドイツ、フランスの場合、EUの総意

図表3 借款回収額を除いたODA実績値
(2007年グロス・ベース)

	金額(億円)	割合(%)
無償資金協力	4,021.59	25.16
技術協力	3,026.17	18.94
政府貸付(実行額)	6,694.19	41.89
国際機関提出	2,239.14	14.01
合計	15,981.09	100.00

注：東欧、卒業国およびEBRD向け拠出金を除く。

出典：外務省（2008）『ODA白書』をもとに筆者再計算。

としての政策（たとえば、援助のプール化、バスケット化、および援助の分業）に沿っていない場合もあるため、注意が必要である。

3 援助政策・援助潮流から見た日本の援助

現在の援助政策の基礎となるものが「パリ宣言」である。パリ宣言は、2005年にDACハイレベル会合で採択され、ドナー国とパートナー国が共同で援助効果の向上を図るための56の具体的措置を明示している。パリ宣言は、オーナーシップ、調和化（他ドナーとの調和・協調）、アライメント（途上国政府の制度との整合性）、開発成果管理（マネジメント）、相互説明責任の5つを柱とした考え方で、その進捗状況は、12の指標をもってモニタリングされる。2006年、2008年にすでに2度のモニタリングを実施し、最終的に2011年に第3回モニタリングを行うことでその達成度を評価するというものである（パリ宣言に関わる議論を体系的に示したものは図表4の通り）。

パリ宣言には、現在107ヵ国、26国際機関が参加し、DACを中心にその実施促進のための取組みが進められている。2008年9月には2010年の目標達成までの中間会合として第3回援助効果向上HLFがアクラ（ガーナ）で開催され、援助効果向上に向けた政治的コミットメントと行動計画（アクラ行動アジェンダ（AAA））が合意された。

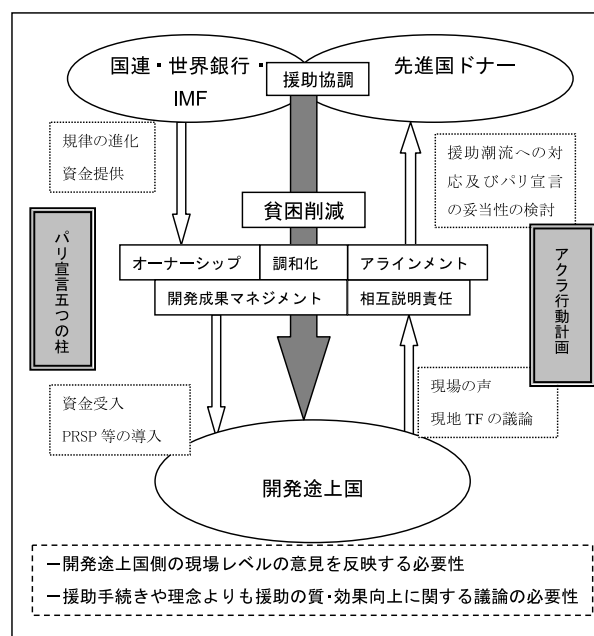
DACにおいては、援助効果向上に向けた議論とともに、アンタイド化拡大、予測性の向上、途上国のシステム

（カントリーシステム）の活用、援助の分業等さまざまな課題に関する協議が行なわれている。日本は、従来から「要請主義」を採用した援助を実施しているため、アライメントの観点からは被援助国側からの開発政策・戦略に基づいた援助を実施しているといえる。また、日本の援助は自助努力の精神を助長し、支援することを目標としていることから、途上国のオーナーシップを古くから重要視してきた。さらに調和化の観点からは、被援助国で開催されるドナー会合、CG（Consulting Group）会合、セクター別のワーキング・グループ会合等に参加しドナー間の援助の調整に積極的に努めているものの、これまでプロジェクト型援助を中心に実施してきた日本の援助は、財政型支援に関して限定的な導入を試みている状態である。そこで本章では、パリ宣言の指標12のうち、特に日本の援助政策に大きく関わる項目として、アンタイド化、援助の贈与化・財政支援化、そして援助の分業化とDACの議論の多様化について問題点・課題点を述べていく。

（1）アンタイド化

開発援助において、援助に必要な機材や人材等を調達

図表4 パリ宣言に関わる議論の概念図



出典：筆者作成。

する際、調達先を自国企業にタイド（ひもつき）にすべきではなく、市場を開放してアンタイド化すべきとの論調が強い。かつての開発資金援助は、主にODAの拠出国企業が案件を請け負うことが多く、機材から人材まですべて先進国の資源を活用していた。

援助をタイドとして提供していた要因として、タイド援助を通じた被援助国向けの輸出の拡大という経済的な視点と、援助国企業への裨益によって、国民へODAへの説明責任（目に見える援助）と支持の保持といった政治的な視点からの2点が挙げられる。

しかしながら、世界的な援助の潮流においては、援助をアンタイド化することがより効率的な支援につながるとして推進されている。DACの試算では、アンタイド援助にすることによって多くの財やサービスのコストが15～30%低下し、世界銀行も、援助の実効値が25%まで低下すると推計している⁴。さらにDACの議論では、タイド援助では被援助国と援助国の双方で事務負担が増すほか、小規模の貧困層向けプログラムより、資本集約型の輸入や援助国の技術ノウハウを必要とするプロジェクトが選考されがちになり、被援助国の実状に合わないドナー側の財や技術を購入することになりかねないという問題点が度々会合で指摘されている。また、一般的にも

援助のアンタイド化は、一般的に取引コストを減少させ、当該国のオーナーシップとアラインメントを改善させることによって援助効果を向上させることができるとされている。

そのため、2001年にはDACのハイレベル会合にて、LDC向け援助のアンタイド化に関する勧告が採択され、DAC加盟国は、LDC国向けの無償・有償全ての案件での調達情報（受注企業名、受注額、企業の住所、国籍等）をDACに事後通報することが義務付けられている。

現在の援助のアンタイドの割合は、図表5の通りで、日本のアンタイド率は96%を超え、きわめて高いものとなっている。その内訳は、①無償資金協力（贈与）の場合、契約タイドの調達をアンタイドとして、DACに対してはアンタイドで報告、②有償資金協力（借款）の場合、ほとんどの案件を国際競争入札（International Competitive Bidding：ICB）にて調達を行っているため、100%近くをアンタイドとして報告、（一部タイド性のある「本邦技術活用条件（STEP）」を借款に適用し優遇金利を提供しているケースもある）、③技術協力の場合、日本固有の技術とノウハウを伝えることを目的としているため、日本人専門家を主に派遣し、タイドで提供されている。

図表5 援助供与国の二国間援助に占めるアンタイドの比率（単位：％）

	1990-94年	1995-99年	2000年	2001年	2002年	2003年
オーストラリア	46.9	80.2	77.4	59.3	56.7	67.2
カナダ	53.6	32.1	24.9	31.7	61.4	52.6
フランス	57.7	59.9	68.0	66.6	91.5	93.1
ドイツ	62.6	73.0	93.2	84.6	86.6	94.6
アイルランド	—	—	—	100.0	100.0	100.0
イタリア	34.8	48.0	38.2	7.8	—	—
日本	92.6	97.0	86.4	81.8	82.8	96.1
オランダ	61.6	86.2	95.3	91.2	88.6	—
ノルウェー	80.5	89.1	97.7	98.9	99.1	99.9
スペイン	—	26.6	47.2	68.9	59.9	55.9
スウェーデン	83.8	83.6	85.4	86.5	78.5	93.6
スイス	83.4	89.5	93.6	96.1	95.1	96.4
英国	59.3	83.1	91.5	93.9	100.0	100.0

出典：白井（2005）

上記の高いアンタイド率は、援助額で4割を超える②の有償資金協力（借款）でカウントされているものであり、数字だけをみるとアンタイド化の動きに対して過敏に反応する必要はないように思われる。しかし、アンタイド化勧告の対象は無償・有償資金協力のみであること、そして、日本が強みを持ち、主にタイドで提供している技術協力が、現在までのところ報告の対象外となっているものの今後はアンタイド化を技術協力まで拡大しようとする動きが常にあることには注意が必要である⁵。仮に技術協力までもアンタイド化の範囲が拡大した場合、日本は技術をとまなう支援に対して日本の強みが生かされなくなり、国民のODAへの理解も得にくくなるという危険性があることも念頭に置く必要がある。

このように、DACの議論では、アンタイド化することが効率化には不可欠であるとされるが、一方でアンタイド化の弊害、またはタイドの利点も認識されるべきである。たとえば、アンタイド化が進むことで、過度な価格競争が起きた場合、環境対策等の企業の社会的責任（CSR）活動に関する関心が必ずしも高くない新興国の第三国企業の参入が拡大され、長期的な観点からの途上国への悪影響を懸念する声も挙がっている。このようなアンタイド化の外部効果も考慮に入れ、入札のための基準の中にCSRの項目を含めることが検討されている（すでにフランスの援助実施機関であるフランス開発庁（AFD：Agence française de développement）では調達の際の条件として、このような環境・社会問題に対する実績を明確に示している）。

また、人作りやモノ作りといった中長期的な支援が不可欠な分野においては、同一の専門家が長期的に派遣される方が成果に結びつきやすく、現地の受け入れ機関にとっても取引費用が少なく済むといった利点もある。しかしながら、上記のアンタイド化の流れから、短期間の複数の専門家派遣が増加し、日本の強みとしてきた専門家による長期的な能力開発（Capacity Development）支援が難しくなっているという課題も顕在化している。

他方で、アンタイド化によるメリットとして、前述の

ようなコスト削減や透明性の向上だけではなく、途上国の企業の受注が増加することで、途上国企業の能力開発（国際的な入札制度への適応、納品する品物やサービスの質の向上等）に貢献するという点が挙げられる。日本は、DACの議論の場において、タイド案件とアンタイド案件の支援のどちらを選択するかは、途上国が自国の開発政策や援助需要、適切な技術導入等を勘案選択を行うことであり、開発援助において最も重視すべきオーナーシップの尊重につながるものと考えから、あくまでもその選択は相手国政府に委ねると主張してきている。

（２）援助の贈与化傾向と財政支援型援助の主流化

2の（2）（および図表3）で述べた通り、日本のODAは借款の割合が高いことがひとつの特徴として挙げられる。その背景には、第二次世界大戦の戦後賠償から始まったODAにおいて、当初日本が援助を贈与で行う財政的余裕がなかったという歴史的な要因もあるものの、それ以上に「途上国の自立」をより促進することを目指した結果が借款を通じた支援となったとも言える⁶。

しかし世界の援助潮流においては、アフリカやラテン・アメリカでの債務問題を踏まえ、HIPCイニシアティブ等を通じた債務救済の流れが1990年代後半に本格化すると同時に、援助は贈与を中心にすべきという議論が起こった。2000年のメルツァー報告書においても、世界銀行を始めとする国際機関の活動の中心を融資から贈与にシフトすべきであるという提案がなされ⁷、低所得国に対しては贈与供与が適切であるという考え方が主流となってきている⁸。また国際金融機関においても、低所得国の対外債務支払負担を軽減するために、譲許的融資の一部を贈与へ切り替える傾向を強めている⁹。

また、二国間援助においても贈与の供与が増加しており、1960年から2003年までの22カ国の援助供与国のODA借款総額（ネット・ベース）と、それを二国間援助と多国間援助に分けた金額をグラフにした結果、二国間援助において借款が著しく低下していることが白井（2005）等で指摘されている¹⁰。

各国別に見ても、図表6に示すようにDAC諸国の中で

図表6 援助供与国の贈与の対二国間援助総額（グロス・スペース）比（単位：％）

	1960-69年	1970-79年	1980-89年	1990-99年	1990-94年	1995-99年	2000-02年
オーストラリア	100.0	98.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
カナダ	70.7	60.3	83.9	98.6	97.9	99.2	99.9
フランス	80.8	71.7	65.9	75.5	67.4	83.7	84.9
ドイツ	36.0	41.1	56.4	70.0	66.7	73.3	79.6
ギリシャ	—	—	—	95.4	—	95.4	99.0
アイルランド	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イタリア	26.1	50.7	73.0	59.1	52.8	65.5	88.1
日本	53.7	23.6	34.8	41.7	37.5	45.9	45.6
オランダ	63.1	67.1	78.3	97.0	94.1	100.0	99.9
ノルウェー	93.0	98.5	98.8	99.0	99.3	98.6	99.0
スペイン	—	—	60.8	45.4	28.1	62.7	69.6
スウェーデン	84.7	82.4	99.4	99.9	99.9	99.9	98.7
スイス	70.3	81.3	93.3	99.3	98.9	99.8	97.6
英国	54.7	63.6	93.6	95.4	97.3	93.5	94.3
米国	65.9	55.1	78.2	92.6	88.3	97.0	97.9

出典：白井（2005）

贈与を中心にしたODAの取り組みを行う諸国が大勢であり、これまで借款を比較的多く供与していた国に関しても、二国間援助で借款から贈与へ転換する動きが高まっている。図表6は、援助供与国の1960年から2002年までの二国間援助総額（グロス・ベース）に占める贈与比率の推移を示している。多くの国で援助のほぼ全額を贈与の形態で供与し、主要ドナーである米国、英国、ドイツでも贈与比率を急速に高めている。英国、北欧ドナーにおいては、贈与の中でも、相手国の財政に直接資金を提供する財政支援型の援助の割合を高める傾向が見られる。一方、日本のODAは贈与の割合が相対的に低く、2000～2002年の日本の贈与比率はDAC22カ国の中でも最も低い水準にある。

このように、援助をどのような形態で提供することが最も望ましいかについては、いわゆる援助モダリティ（援助形態）論争として、時に「財政支援」対「プロジェクト援助」のような形で議論された経緯がある。途上国政府にとってもドナー側にとっても、財政支援こそが取引費用が最も少なく望ましいと主張する国々（主に英国、オランダ、北欧ドナー等）と、草の根の援助実施という観点からプロジェクト型の援助の有効性を主張する国々

（主に日本、ドイツ、フランス等）の主張とともに、研究界からもそれぞれの有効性と欠点が発表されたが、現時点では財政支援型支援が主流化しつつある。

援助の調和化や途上国のオーナーシップの確立を目標とするパリ宣言において、その取組みの進捗状況を図る指標もまた、欧州ドナーの考えが大きく反映されている。パリ宣言への取り組みへの進捗状況は、2006年および2008年に「パリ宣言モニタリング」としてDAC加盟国ドナー、55カ国の途上国等が参加した。このモニタリングにおいては、財政支援型援助を提供する国々の点数が高くなる傾向があり、日本をはじめとしたプロジェクト型援助を主流としている国は、その点数が低くならざるを得ないという問題点を抱えている¹¹。

しかしながら、財政支援vsプロジェクトというような二極対立の議論をすることには、多くの識者も疑問を呈しており、それぞれの調書と短所を適切に組み合わせた「ベストミックス」を、途上国政府が主体性を持って採用していくことが最も重要であるという点を、日本はDACの会合の場で主張し続けており、その点に関しては理解を示すドナーも多い。

援助における借款と贈与の有効性についての見解は概

説するとは以下の通りにまとめられる。

借款のメリットとしては、借款が将来の元利返済をともし、援助資金を有効に活用し、生産的な案件やプログラムに用いて将来の歳入を増やそうというインセンティブを高めたり、少なくとも現行の歳入水準を維持する努力を促したりすると考えられる¹²。それに対して、贈与は返済する必要がないため、国内歳入に代替する資金と見なされることが多く、良い案件を選んで所得を高めて歳入を増加するという努力を怠る可能性が高いと予測される。

開発途上国では、政治力がある利益団体や企業に対して税金の支払を免除するといった不正行為も少なくなく、また国の税収能力が限定されているため、歳入が少なく不安定であることが多い。贈与による支援の場合、前者のような状況を温存させることで国内歳入が減少する可能性がある。さらに、贈与の場合、先進国の援助の供与額の変動（ボラティリティ）に大きな影響を受ける傾向があることも問題視されている（そのため、昨今のアクラ・ハイレベル・フォーラムでは先進国の援助の予測性を高めることが大きな課題として挙げられている¹³）。借款の場合には、基金や出資金への供与を通して複数年度に亘る支援が可能であるため、贈与と比べてこのボラティリティが小さくなる可能性が高い。

一方、借款によるデメリットとしては、前述の通り、途上国の累積債務の危険性を高める可能性がある。また債務国は、新規で収益性の高いプロジェクトが存在しても、現在の債務への支払が優先され、民間による新規投資（対外および国内直接投資）が減少、結果的に経済成長が阻害されてしまう可能性も高い。そして、政府の歳入の多くを債務支払に当てざるを得ないため、開発目的の投資が実施できないデッド・オーバーハング（Debt Overhang）の問題が発生してしまう。このような重債務国の債務を帳消しにすることで悪循環から脱却させようとするのがHIPCイニシアティブであり、債務救済に対するディスインセンティブが発生するので、債務が再び累積するのを根本的に防ぐためには援助を贈与化すべき

であるという考え方が主流になりつつある。

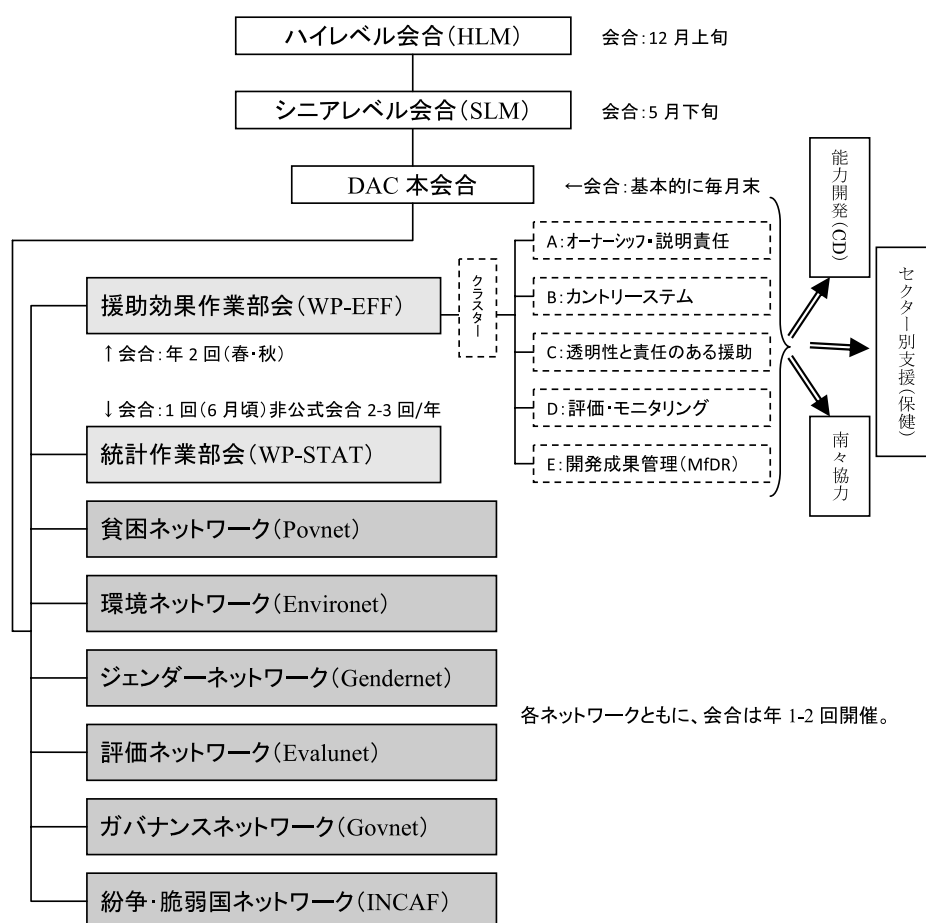
（３）援助の分業とDACにおける議論の複雑化

日本の援助にとって困難な課題となっているもうひとつの議論としては、援助の分業（Division of Labor：DoL）が挙げられる。これは、通常の分業の考え方と同じように、援助も分野別・セクター別にドナーを限定し援助を実施し、似たような援助プロジェクトの乱立や重複しを回避し、受入国側の途上国政府の取引費用を少しでも軽減すべきとの考え方から発生したものである。DoLの政策は主に英国とEU諸国を中心に進められ、EUがいち早く「援助の分業におけるCode of Conduct：CoC」を制定し、EU内のドナーは、途上国1カ国につき3セクターまでしか援助を行うことができないというルール化を行った（例：ドイツが途上国A国で支援できるセクターは、保健、水、農業の3セクターのみ等）。

EUはこのCoCをDAC加盟国でも適応すべく議論を進め、2009年3月のDAC援助効果作業部会で、国内の援助の分業原則が採択された。この枠組みにおいては、EUのCoCほどの厳しいルールは設定されなかったものの、パリ宣言の指標に則り、ドナーの協調支援またはDelegated Cooperationと呼ばれる1国代表での支援（例：途上国B国の保健セクターでは、フランスが代表国となり、活動資金には、英国、オランダも拠出し協議には参加するものの、実際の支援はフランス1国のみが行う、といったもの）が推奨されている¹⁴。

これらの役割分担（分業）は、各途上国にそれぞれ存在するドナー協調会合の場で議論の後に、途上国政府のオーナーシップをもって決定するとされているが、実際の現場においては途上国政府のオーナーシップがそれほど強くないケースも多く、ドナードリブンな形で議論が進められることも珍しくない。そのため、援助協調の会合の場において議論を打ち出すことが苦手な日本が、リードドナーになれないといった可能性も出てくると考えられる¹⁵。援助の分業の議論では、現地でのドナーコミュニティでの密なネットワークと、援助協調に深い理解があり、欧米ドナーと対等に議論できるだけの英語力が

図表7 DACの下部機構・組織の構図（2009年9月現在）



出典：DAC会合文書等から筆者作成。

必要とされるが、それらを兼ね備えた日本人専門家は、残念ながら少ないというのが実情である。

上記のような事情は、援助政策を決定するパリでのDACの会合でも同様であり、パリでの議論においては発言力の強い欧州ドナーの考え方が政策に反映することが多く、日本の援助の強みが出しづらい構造が形成されてきた¹⁶。

そのうえ、DACは下部機構・組織を肥大化させており、図表7にあるように、いまや作業部会が2つ、ネットワークが6つ、クラスター会合が5つ、横断的なワークストリームが3つ、そして各組織が個別のタスクチームを抱えるという構造となっており、個別の会合の議題をフォローすることだけでも、多くの国にとって大きな負担となっている。また、「先進国クラブ」と時に揶揄される

DACが、援助効果作業部会に途上国や新興ドナー（中国やタイ、コロンビアなど）、市民社会組織（Civil Society Organization：CSO）の参加を促進させ、現在では80近くの参加国が会合に出席し、議論の合意を得たり、政策を採択することも困難な状況にも陥っている。

このようなDACをめぐる状況下においては、日本の考え方や途上国からの要請も多い日本の援助実施体制を、他ドナーに理解してもらうことが必要不可欠となっているが、現在現場での援助実施よりも援助政策や枠組みを重視する英国や北欧ドナーに有利な政策やルールが決定されてしまう場合も少なくない。

4 | 今後の日本の援助政策について：日本の援助の強みをどこに置くか

これまで述べてきた通り、2000年以降、援助協調や

調和化の流れはさらに加速しており、DACでの援助効率化に関するパリ宣言によって調和化、アライメント、オーナーシップの重要性が再確認され、財政支援型援助が台頭するようになった。そして開発援助におけるアンタイド化、贈与化を推奨する流れが拡大していることを確認してきた。従来の日本の援助は「アジア支援」、「円借款を通じた経済インフラ支援」、「人づくり支援」を3本柱としたものであり、上記のような世界の援助潮流とは一線を画する部分も少なくない。しかし、従来日本が主張し、実施し続けてきた能力開発（Capacity Development：CD）重視の視点が、アキラHLF以後、再び注目を集めているなど、追い風の兆しもある。とはいえ、日本の援助が現在主流の援助潮流と対照的な面も多く、日本が今後も国際ドナー社会におけるプレゼンスを維持するためにどのような援助を行うべきかを検討する必要がある。貧困削減という上位目標を共有し、政策の方向性や重点分野、また、援助のモダリティまでも共通化しながら支援を実施する昨今の状況下において、日本の強みを活かした経済協力政策の方向性について考察を行う。

既存の援助研究においては、2000年以降多くの国で採用されてきた貧困削減文書（Poverty Reduction Strategy Paper：PRSP）の策定以降から、現在の援助潮流の問題点が発生したと指摘している。たとえば、各国のPRSPでは、当該国の経済成長が思わしくない原因を途上国の制度・政策にあるとの診断に基づき、PRSPが「弱点を是正する為の処方箋」になっている点や、3～5年ごとの頻繁な見直しが必要となるPRSPの制度そのものが、法律の改正やガバナンスの改善など長期的な視点で対策が必要な項目について持続的に協議していくことや、援助から自立するという視点が必ずしも十分ではないとの指摘がなされている¹⁷。

また、開発援助を実施するアクターは世界銀行によって組織された新援助枠組みの中で行動し、一翼を担うことが期待されており、理念重視（ガバナンスやパートナーシップ等）で、援助の中身よりも関係者間の会議や調

整事項に膨大な時間が割かれるようになりつつあるという問題点¹⁸や、PRSPや新しい援助形態によってペーパーワークとドナー調整に時間を取られ、途上国官僚の「現場離れ」が進むことも懸念されている¹⁹。また、頻繁なドナー会合の開催等によって、財政支援で引き下げられた取引費用が、実際は増加しているのではないかという声が、途上国側からも挙がっている。

このように、世界の援助潮流にも、理念と形式重視の弊害、調和化による取引費用の増加、中短期での結果重視の弊害など、さまざまな欠点と問題点が存在する。それらを認識しながら、日本が強みを持つと考えられる以下の項目について述べていく。

（1）草の根の支援、サービス・デリバリーの重視

前述の通り、世界の援助の潮流が調和化・形式重視に進化するなかで、日本の援助は、途上国政府の自助努力を促すとされる政府間貸付（有償資金協力）とプロジェクト型技術協力の割合が高く、能力開発に主眼に置いた支援に重点を置いてきた。

また、他国のドナーが援助の実施をNGOへ権限委譲していく中でも、現場の視点を重視した支援を実施する傾向にある。たとえば、日本の援助実施機関である国際協力機構（JICA）の南部スーダンにおける経済復興の事例では、JICA草の根の職業訓練の実績が高く評価され、他ドナーの援助資金による復興基金と合わせたプロジェクトのスケールアップがなされた。また、アフリカのバスケット・ファンド（複数の国がODA資金を拠出した基金を共同で運用すること）によるセクター支援においては、財政支援に特化し、現場経験の乏しい欧州ドナーから日本の現場経験を求められ、現場重視の視点から支援が実施されたという事例もある。

日本の要請ベースのプロジェクト支援は、当該国の固有の課題・問題点やそれに対する解決策、必要な組織の構築や人材の育成といった現実的な問題を浮かび上げらせ、当該国に適応した「テーラーメイド」の具体的な開発シナリオを当該国政府とともに描くことが可能となり、援助を草の根に確実に届ける（サービス・デリバリー）

の点からもメリットが大きいと考えられる。

近年の援助潮流は、オーナーシップ、援助協調、アライメントの重視から財政支援が欧州諸国等の支持を得ているが、日本のプロジェクト支援は本質的な面でのオーナーシップやアライメントの流れに合致しており、その点を国際社会から理解されるような努力が必要である。ベトナムのPRSPなども、欧州諸国を含む国際的な合意づくりにおいて、そのような日本のプロジェクト支援の考え方が、被援助国（ベトナム）の理解も得て、反映された好例と言える。今後もDAC等の援助に関する一般的な国際ルール形成の場や、援助に関する個別の国際合意の場において、日本として粘り強く地道な援助を実施することの重要性を主張し、そのための人的資源を振り向けることが必要であろう。

また、日本が最も重視する現場の声と、JICAや外務省、日本のNGOが実施してきた好事例を集め、DACにおける現場重視の援助を困難とするような先進国ドナー中心（ドナー・ドリブン）の枠組みや政策の議論に対抗する根拠となると考えられる。

（２）能力開発（CD）と人材育成

日本はこれまで、JICAやAOTS（海外技術者研修協会）、JICE（国際協力センター）等を通じて産業人材育成や技術協力等の中小企業振興支援を実施しており、途上国からの高い評価を得ている。その理由としては、長期的な視点でのCD支援だけではなく、個人のスキルの獲得のみならず、個人、組織、社会の3つのレベルでCD能力の向上を図ってきた点にある²⁰。JICAは長年CDを重視した技術協力プロジェクトを実施しており、世界各国で豊富な実績を有している。

DACにおいても、CD関連の議論を行うLenCD（Learning Network on Capacity Development）やCDDE（Capacity Development for Development Effectiveness）といったイニシアティブが存在するが、それらの会合の中で、日本はUNDP等とともに中心ドナーとして活動してきたという経緯もある。

そのような中で、2008年9月のアクラ・ハイレベ

ル・フォーラム（HLF）以後、DACの議論の中ではCDを重視する傾向が強まり、図表7のDACの下部組織においても、援助効果作業部会の内部にCDを議論する場が設けられている²¹。

既述した中小企業振興では、人材の育成や経営・技術の伝達が大きな課題となっている。開発途上国が産業の輸出競争力を持つためには、継続的で長期的な視点に立った支援が求められており、このニーズに日本の支援が貢献できるであろう。

ただし前述の通り、2000年以降DACの場において、技術協力までもをアンタイド化すべきという議論がなされていることにも注意が必要である。人材育成・人づくりを強みとする日本の支援、つまり日本が産業・経済の発展のなかで培われた技術をベースにした、技術の担い手である専門家や技術者による現地での技術移転こそが、多くの成功事例を生み、高く評価されていたことを鑑みると²²、過度なアンタイド化は日本の強みを活用することを阻む可能性がある。またいわゆる「顔の見える援助」に対する国内への説明責任を果たせなくなる危険性があることも考慮すべきである。

（３）インフラおよび民間セクター支援の重視

日本がこれまでアジアへの援助の経験を持つ分野として、インフラ整備関連と中小企業振興を中心とした民間セクター支援を継続していくことは引き続き重要である。

経済成長重視の流れの中で、経済セクターの活動を支えるインフラ設備に関しては、多くの国が重要課題として位置づけており、日本がこの分野で貢献できる可能性は高い。工業化の初期段階としての輸出加工区の建設には基礎的かつ大規模なインフラ整備が必要不可欠であり、その資金を途上国の政府や民間企業が調達することは難しい。そこで、日本からの円借款によるプロジェクト型支援等、外部からの援助によって調達することが現実的である。とりわけ、大型インフラ設備の建設には多額の資金が必要であり、これには無償資金の支援では十分ではなく、借款による資金調達が必要である。この点からも、資金の効率性だけを重視したセクター・プログラム

や財政面からだけの支援ではなく、プロジェクト型の支援との組み合わせを模索することが必要となる²³。

さらに、日本が強みを持つ分野としては、日本の先進技術等に立脚した民間セクター開発が挙げられる。この分野は、現在の援助潮流の主流である財政支援やセクター・プログラム型支援では、その効果を発揮することが難しい分野でもある。

いわゆるワシントンコンセンサスにおいては、途上国がどのような技術を導入し産業を育成すればよいといった問題が主要テーマになるのではなく、構造調整政策と同様に、国有企業を民営化し、貿易を自由化した後、産業選択、技術輸入、インフラ建設といった産業上の問題は市場に任せておけばよいという自由主義的な考え方が支配的であり、IMF・世界銀行が開発の中身よりもその枠組みを整えることに力を傾注する傾向に危機感を表している識者もいる²⁴。

途上国経済の成長を促す原動力となる輸出産業の促進や民間セクターの活性化に対する支援は、日本はタイやベトナムを筆頭に、アジアでの援助経験を十分に有している。また、日本はベトナムに対して、工業団地の基礎インフラ（道路、電力、排水、港湾、物流等）を円借款で支援してきた。その支援の結果、日系企業を含む外資の直接投資が増加し、現在の投資ブームおよび経済発展につながったと言われている。

また、開発途上国の持続的な経済発展と産業の輸出競争力強化のためには、中小企業振興支援も有効な手段となりうる。開発途上国の多くの企業は中小あるいは零細であることや、雇用創出による貧困削減という見地から、中小企業振興支援は意義が大きい。

途上国での中小企業振興上の課題として、事業環境整備と、人材、経営、技術ノウハウ、資金、市場情報不足、といった中小企業に内在する課題が挙げられている²⁵。人材育成や経営、技術ノウハウの蓄積を通じた輸出競争力の強化は、短期間で成果をあげることは困難であり、技術の陳腐化を防ぐ意味では、継続的な支援が不可欠であり、長期的視野に立った支援が求められている。日本

はこれまで、JICAやAOTS等を通じて、産業人材育成や技術協力等の中小企業振興支援を実施しており、被援助国側より高い評価を得ている。

4 | まとめと提言

日本は2005年のグレンイーグルス・サミットにおいて、2005～09年の5年間で100億ドルのODA積増し計画を表明した。公約達成年である本年に公約達成のためには133億ドルのODAを拠出することが必要となるが、ODA予算は毎年2～4%削減される傾向にあるうえ、政権交代の影響もあり、現実的には困難な数値であろう（仮に達成できれば2008年の水準で世界第2位となる）。DACのODA総額の推移を予想する報告書においても、日本は2010年には6位になると推計されている²⁶。

ODAの量的な貢献は、有償資金協力（借款）でカバーしつつ、日本の今後の援助は引き続き、世界の援助潮流の流れに沿った援助効果にかかるパリ宣言の着実な実施しつつも、従来のCD支援を中心とした質の高い援助を着実に進め、日本の援助の強みをアピールすることが必要となる。そしてDACを中心とした世界の援助潮流において、日本の援助に負の影響を与えるような過剰なルールや枠組みに対して、理論的根拠を持って代替案を示すような対策も求められている。

また次回の2011年の第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラムは、2010年にDACに加盟する隣国韓国がホストを務める。戦後、被援助国を経験した国として、またDAC加盟国内のアジアの国として、我々が韓国と協力して行うべきことは多い。そのうえで、中・長期的な視点から言えば、ポストパリ宣言を見込んだ動き、たとえばパリ宣言の指標自体の妥当性、有効性についての議論の整理、パリ宣言が各途上国に画一的に適用されていることの是非に関しても同時に検討し、援助のインプットや手続きに焦点を当てた「援助の効果」から、成果により焦点を当てた「開発効果」への議論の展開を行っていくことが求められている。そのためには、途上国側および援助の現場の声（現地タスクフォースなど）

も集めつつ、議論を形成していくことが重要であろう。実際にベトナムに対して日本は、上流（PRSCでの政策協議）と下流（プロジェクト単位での援助）の両方からの支援を行ってきた経験がある。プロジェクトを実施して得た知見を上流の政策協議に活かしたり、政策協議での議論を実際のプロジェクトとリンクするといった形で援助が実施できることが日本の大きな強みとなっていくと考えられる。

現在のDACでの援助政策の議論は、枠組み論や手続き論に偏る傾向があり、途上国からはより実質的な議論を望む声が高い。このまま援助政策が枠組み論に終始すれば、ODAが途上国側からのニーズにも応えることができず、昨今の援助の広がり（民間の援助資金の増加²⁷）を

鑑みても、ODA不要論につながることは避けられない²⁸。この議論に日本がどのように応えていくのか、その際に上記のような現場での強みを主張していくのか、さらなる検討が必要とされている。

最後に、繰り返しとなるが、世界の援助潮流の場においては、現場での援助経験とともに、援助協調や援助政策に通じ、かつ現地のドナーコミュニティやDAC周辺での密なネットワーク作りに長け、そして欧米ドナーと対等に議論できる高度な英語力を兼ね備えた専門家が必要とされている。日本の多くの強みを現場レベルで活かし、現地での開発成果を生むためにも、上流レベルでの政策に長けた人材も同時に必要とされ、その分野の人材育成も検討する必要がある。

【注】

¹ 公的な開発援助資金には制限があるものの、民間の開発援助資金への可能性は高い。たとえばアメリカでは、チャリティーやボランティアで集められた民間の開発援助資金の方がODAよりも多いと言われている。

² 途上国の開発支援を目的とした貸付で、長期の据え置き期間と低利子といった譲許的な貸付条件が特徴である。日本のODAの場合、据え置き期間は平均9～10年、利子は1～1.5%程度、償還期間が30～35年といったものが一般的である。貸付条件は譲許的であるものの、途上国は元本の返済と利子を支払う必要がある。

³ 無償資金協力には、現物援助の金額換算も含まれる。アメリカの場合、過剰に生産した余剰農産物を途上国に無償で提供することが多く、この支援が途上国の食糧生産意欲を阻害し、経済発展に負の影響を与えると指摘されてきた。

⁴ World Bank (2002)。

⁵ 2001年DACアンタイド化勧告では、技術協力と食糧支援に関しては、タイピングステータスの報告義務の対象外となっている。しかし、従来報告義務のなかった技術協力のタイピングステータスを、DACのCRS統計の改定にともない、他国が情報開示するようになってきていること、またアクラ行動計画(AAA)の中でもさらなるアンタイド化を促進するという一連の流れから、技術報告も報告することが望ましいという風潮になりつつある。

⁶ 生島(2004)は、借款による債務の受入・返済の取引を通じて、途上国側の債務管理能力の向上に寄与すると指摘している。

⁷ US Congress (2000)。

⁸ ウォルフェンソン世銀総裁も2004年IMF・世界銀行：春期会合(4月24～25日)後の記者会見で「最貧国に対してはローンより贈与が望ましい」と述べている(林2004)。

⁹ 白井(2005)。たとえば、世銀、アフリカ開発銀等のマルチ機関等を指す。

¹⁰ 白井、前掲書。ただし、借款のデータをネットベースで見た場合、償還分と差し引いて数値がマイナスとなる(円借款の借入れ国であるタイやインドなどが、急激に経済成長を遂げた結果、順調な返済を行っているため、ネットではマイナスが生じ、借款の割合を減少させているとも考えられる)。

¹¹ 具体的には、指標3の「援助フローの国家予算化」、指標5a、5bの「相手国システムの活用」、指標7の「援助の予測性」、指標10a、10bの「調査団の連携・共同分析」といった項目において、日本の点数が低い。これらの項目は、主に財政支援型の援助を提供している国にとつては高い数値が得られるものであり、指標そのものが日本に不利になっていると言われている。

¹² 白井(2005)、澤田(2004)、Clements, B. et al. (2004)等。

¹³ AAAでは、3～5年の援助資金の流れを相手国に予め伝えることが望ましいと記載されているものの、単年度会計を採用する日本では、正確な援助の金額を報告することが難しい。そのため、ローリングプラン(中長期の計画を定期的に見直し、部分的に修正を加えていくこと)を一層活用し、援助の予測生を高めていくことが期待されている。その流れを受け、外務省は2009年から各国のローリングプランをHPで公表開始した。

¹⁴ International Good Practice Principles for Country-Led Division of Labour and Complementarity (<http://www.oecd.org/dataoecd/32/21/43408412.pdf>)

¹⁵ たとえば、ザンビアのようにドナーをランク付けし、援助の分業を積極的に進めることを援助計画等で明示する国や、インドのように、先進国の数ヵ国を指定し、その国の援助のみを受け入れる急進的な分業を取り入れた国、一方、カンボジアのように援助の分業を進めることによって援助量が減少することを恐れ、積極的には分業を取り入れないという国もある。途上国がオーナーシップをもって決定した

分業政策に対しては、ドナーはそれをできるだけ尊重していく必要があるが、そうではない場合（アフリカの場合、欧州ドナーのコンサルタントが開発計画のドラフト策定を行うことも少なくない）には注意が必要である。

¹⁶ DACにおける援助政策だけではなく、輸出信用等においても同様の現象が見られ、日本の強みが生かせなくなると前田（2007）は指摘する。

¹⁷ 下村（2006）、39頁。

¹⁸ 大野（2000）、242頁。

¹⁹ 下村（2006）、38頁。

²⁰ 2008年9月のアクラHLFで日本が発表した「アクラ・マーケットプレイス」ポスター資料（未公表）より。

²¹ アクラHLF以降、CDだけではなく、南南協力に対しても高い関心が寄せられていることは日本にとって大きな追い風となっている。

²² 他方、途上国現地の社会・経済・気候風土によっては、日本で通用した技術がそのままでは活用できず、専門家の創意工夫では対応しきれない場合も多いため、大学や民間企業との連携を通じて途上国の事情にあった適正技術を開発しているといった事例もある。詳細は田中・武井（2009）を参照。また、技術協力に強みをもつ日本という看板を維持するためにも、上記のような適正技術の開発とともに、専門家の能力の維持、向上にも取り組む必要がある。近年の日本人専門家の「専門不足」問題や、専門家そのものの数の減少、経済不況による「内向き志向」（現に、専門家だけではなく、海外青年協力隊、企画調査員等のJICAへの応募者数は数年前から大幅に減少している）に対しても、早急な取組みが必要である。

²³ マルチ機関（世界銀行やIMF）の関係者の中でも、プロジェクト型の支援が、セクター型と同じように有効な支援となり得ること、また、両者のミックスが重要であるという認識を持っている専門家も存在する（筆者の2008年2月のヒアリングより）。かつて日本はプロジェクト型とセクター型の「ベスト・ミックス」を提唱したが、理論的な定式化の努力が払われなかったため、世界の潮流に取り入れられることはなかった（JICA（2007）、47頁、注41）。

²⁴ 大野（2000）、245頁。

²⁵ JICA（2002）より。

²⁶ DAC（2008）より。

²⁷ DACにおいても、「ODAプラス」という概念でより広い開発資金の動きを捉えようとする流れが出ている。

²⁸ Moyo（2009）参照。

【参考文献】

和文献

- ・大野健一（2007）Transferability of East Asian Experience to Africa, presented at Joint Seminar on Industrial, Trade and Investment Promotion (Trilateral Cooperation between Japan, Mozambique and Vietnam for Nacala Corridor) JBIC
- ・生島靖久（2004）「開発ファイナンスの新展開：借款と贈与を巡る議論」、DC開発フォーラム用
<http://www.devforum.jp/records/material/040930loan.pdf>
- ・外務省（2008）『ODA白書』
- ・国際協力機構（2002）『開発課題に対する効果的アプローチ—中小企業振興—』
http://www.jica.go.jp/kokusouken/enterprise/chosakenkyu/field/2002_02.html
- ・国際協力機構（2007）『PRSモニタリング アフリカにおける現状とAPRの可能性』
- ・経済産業省（2008）「援助信用可能性等調査（世界の援助潮流における多国間規律の深化と我が国経済協力政策の方向性に関する調査）」（委託先：三菱UFJリサーチ&コンサルティング）
- ・澤田康幸（2002）「異時点間予算制約・債務返済可能条件とDSAの関係について」、『世界銀行・IMFのDSAを巡る分析—我が国独自のDSA手法開発に向けて—』第5章、財務省委嘱調査（委託先：財団法人国際金融情報センター）
- ・下村恭民（2005）「日本のODA理念の展開と今後の課題—コロンボ・プランからの50年を考える—」『外交フォーラム』2005年8月号、46—51頁。
- ・下村恭民（2006）「日本の役割の再発見—国際援助潮流の「影の部分」への「対抗力」—」、秋山孝允・笹岡雄一編著『日本の開発援助の新しい展望を求めて』（財）国際高等教育機構
- ・白井早由里（2005）『開発ミクロ経済学』有斐閣
- ・田中秀和・武井泉（2009）「開発援助と技術開発」『季刊政策・経営研究』Vol.3、三菱UFJリサーチ&コンサルティング
- ・林泰史（2004）『最新開発援助動向レポートNo.12』、FASID国際開発研究センター
<http://dakis.fasid.or.jp/report/pdf/report12.pdf>
- ・前田充浩（2007）『国益奪還』アスキー新書

英文献

- ・Accra Agenda for Action (2008)
<http://www.undp.org/mdtf/docs/Accra-Agenda-for-Action.pdf>
- ・Clements, Benedict, Sanjeev Gupta, Alexander Pivovarsky and Erwin R. Tiongson (2004), Foreign Aid: Grant versus Loans, “Finance and Development”, Vol. 41, No.3, pp. 46-49
- ・DAC (2008) Aid Targets Slipping out of Reach?
<http://www.oecd.org/dataoecd/47/25/41724314.pdf>

- ・ International Financial Institution Advisory Commission, US Congress (2000), *International Financial Institutions Reform: Report of the International Financial Advisory Commission*
- ・ Ministry of Foreign Affairs (2008) “Supporting Institutional Settings and Capacity to strengthen Country Ownership of development process” (mimeo).
- ・ Moyo, Dambisa (2009) *Dead Aid: Why Aid is Not Working and How There is Another Way for Africa*, Allen Lane
- ・ World Bank (2002) Aid Effectiveness Research, “Overview—Rethinking the Money and Ideas of Aid”
[http://siteresources.worldbank.org/INTASSAID/Resources/Overview_\(ENGLISH\).pdf](http://siteresources.worldbank.org/INTASSAID/Resources/Overview_(ENGLISH).pdf)